

当該資料は、2018年9月27日に開示された「アルプス電気株式会社との間の株式交換に関する臨時株主総会招集のための基準日設定及び剰余金の配当並びに最終検証に関するお知らせ」の要旨であり、詳細は、「アルプス電気株式会社との間の株式交換に関する臨時株主総会招集のための基準日設定及び剰余金の配当並びに最終検証に関するお知らせ」をご確認ください。

(要旨) アルプス電気株式会社との間の株式交換に関する臨時株主総会招集のための  
基準日設定及び剰余金の配当並びに最終検証に関するお知らせ

この度、アルパイン株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、以下を決議並びに検証いたしましたので、お知らせします。

- ① アルプス電気株式会社（以下「アルプス電気」といい、当社とアルプス電気を総称して「両社」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の承認に係る議案を付議するための当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集するための基準日を設定することを、以下の通り決議いたしました。なお、本臨時株主総会については平成30年12月中旬開催予定とお知らせしておりますが、今後開催する当社取締役会において決定次第、速やかにお知らせいたします。

公告日 平成30年9月28日  
基準日 平成30年10月15日  
公告方法 電子公告  
(当社ホームページに記載 <http://www.alpine.co.jp/>)

なお、本株式交換契約において両社の間で合意された株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）については、現状の比率を変更せずに本臨時株主総会に付議することを予定しております。

- ② 本臨時株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案が承認可決されることを条件に、剰余金の配当（以下「本特別配当」といいます。）を行う旨の議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

基準日 平成30年10月15日  
1株あたり配当金 100円  
配当金総額 6,895百万円  
効力発生日 未定  
配当原資 利益剰余金

- ③ 当社は、当社の少数株主の利益保護のために慎重を期す趣旨から、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益ではないかという点について、当社及びアルプス電気の最新の財務予測に係る更新要因を含む内容の確認及び妥当性の検証、SMB C日興証券株式会社による本株式交換比率の分析の内容、TMI総合法律事務所からの助言並びに新たに2名を委員として追加した5名で構成される第三者委員会から平成30年9月26日付で受領した答申書の内容等を踏まえて慎重に協議・検討を行いました（これらを総称して以下「本最終検証手続」といいます。）。

その結果、ア) SMB C日興証券株式会社による本株式交換比率の分析によれば、本株式交換比率はDCF法の分析レンジの範囲内であり、また、類似会社比較法の分析レンジの中間値を上回ることから妥当な水準であること、イ) 第三者委員会が山田コンサルティンググループ株式会社から取得した算定書においても、株式交換比率はDCF法の評価レンジの上限値を上回っており、第三者委員会が当該算定書の内容や他の分析も踏まえた上で本株式交換が当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の答申書を提出していることを踏まえ、当社は、本株式交換比率が公正であると判断いたしました。

以上

本経営統合の当事者であるアルプス電気は、当社との株式交換に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書（prospectus）及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4が提出され、その効力が発生した場合、両社間の本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4の一部として提出された目論見書が、当社の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4及び目論見書には、両社に関する情報、本株式交換及びその他の関連情報等の重要な情報が含まれます。当社の米国株主におかれましては、株主総会において本株式交換について議決権を行使される前に、本株式交換に関連してSECに提出される可能性のあるForm F-4、目論見書及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本株式交換に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、下記の連絡先にて承ります。

本経営統合に関する問い合わせ先

|   |   |
|---|---|
| <p>会社名：アルプス電気株式会社<br/> 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号<br/> 担当者：経営企画室 室長 小林 淳二<br/> 電話：+81-3-5499-8026（IR部門直通）</p> | <p>会社名：アルパイン株式会社<br/> 住所：東京都大田区雪谷大塚町1番7号<br/> 担当者：財務・広報部 部長 山崎 眞二<br/> 電話：+81-3-5499-4391（広報部門直通）</p> |
|---|---|

## 将来予想に関する記述について

本書類には、本経営統合の成否及びその結果に係る両社の計画及び予想を反映した「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本書類における記述のうち、過去または現在の実態に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これらの将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた両社の仮定及び判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスク及び不確実性及びにその他の要因が内在しています。かかるリスク、不確実性及びその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示される当社若しくはアルプス電気又はその両社（または統合後のグループ）の将来における業績、経営結果、財務内容等に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらす可能性があります。

両社は、本書類の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、今後の日本国内における公表及び米国証券取引委員会への届出において両社（または統合後のグループ）の行う開示をご参照ください。

なお、上記のリスク、不確実性及びその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本国内外の経済情勢。
- (2) 製品の主要市場である自動車、スマートフォン、民生用電気機器等の需要、原材料価格、為替相場の変動。
- (3) 競合環境や大手顧客との関係性の変化を含む市場勢力図の変化。
- (4) 電子部品事業、車載情報機器事業、物流事業における更なる競争激化。
- (5) 特定の重要部品の供給体制の不安定化。
- (6) 大口顧客による製品戦略等の変更、大口注文の解約、倒産。
- (7) 製品に関する欠陥による費用負担、グループ評価への悪影響。
- (8) 他社の保有する重要な知的財産権のライセンスの供与停止。
- (9) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動。
- (10) 借入金の繰上げ返済請求等に伴う資金繰りの悪化。
- (11) 有価証券及び投資有価証券等の保有資産（年金資産を含む）価値の変動。
- (12) 事業活動に係る法令その他規制（環境規制を含む）の変更。
- (13) 海外の主要市場における関税引き上げ、輸入規制等。
- (14) 不利な政治要因やテロ、戦争、その他の社会的混乱等。
- (15) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等。
- (16) 環境汚染による対策費用の発生。
- (17) 法令違反または訴訟の提起。
- (18) 本経営統合に係る契約に係る株主総会における承認を含む必要手続が履践されないこと、その他の理由により本経営統合が実施できないこと。
- (19) 本経営統合に関する競争法上の関係当局の審査など手続または遅延または係る競争法上の関係当局の承認その他必要な承認などが得られないこと。
- (20) 本経営統合後のグループにおいてシナジーや統合効果の実現に困難が伴うこと。